令和８年度今治市下水道事業審議会

１　日時　令和８年 10 月６日（火）午後１時 30 分～午後３時 00 分

２　場所　今治市民会館２階　大会議室

３　議題　適正な下水道使用料のあり方について（第３回）
～最終案の整理と答申書（案）について～

４　出席者

会長　森脇委員

副会長　河上委員

委員　髙野委員、大野委員、青木委員
織田委員、山本委員、森川委員、
小野委員、竹谷委員

事務局　重松上下水道部長　　濱西上下水道政策局長
守口下水道業務課長　瀬野下水道工務課長
内野下水道管理事務所長
下水道業務課職員　６名　　下水道工務課職員　１名

５　傍聴者　２名

事務局：

（事務局からの冒頭挨拶）

会長：

（会長挨拶）

議題の確認。

傍聴及び撮影、録音の申し出があり、条件を付けて許可した旨報告。

本会議及び議事録の公開について説明。

会議録の署名について、髙野委員と山本委員を指名。

これまでの振り返りについて、事務局に説明を求める。

事務局：

（これまでの振り返りについて説明）

A 委員：

23%改定の経常収支比率について、令和 15、16 年度が突出しているが、なぜか。

事務局：

経常収支比率の対象となる収入には一般会計繰入金等を含み、収支を均衡させる場合は経常収支比率は 100%となる。また、令和 15～17 年度の経費回収率の平均を 100%としている。令和 15 年度は経費回収率が高く、純利益がでるため経常収支比率が高くなっており、そこから人口減少や節水により経費回収率が下がるため経常収支比率も下がると説明。

会長：

他に意見が無いか確認。

これまでの議論の整理について事務局に説明を求める。

事務局：

（議論の整理について説明）

A 委員：

今回は 23%、16%の改定率を提示されているが、今後、３年毎の改定の際に、状況によってはそれ以上の改定率になることもあるのか。

事務局：
状況によっては、その可能性はあると回答。

A委員：
手元資料では令和７年度の経費回収率は88.5％だが、実際の数字は87.9％と悪化しており、将来的にはさらに低くなる可能性があると思うが、どうか。

事務局：
決算書の経費回収率は87.9％となっており、配付資料の88.5％は決算見込みでの数字である。ご指摘のとおり、悪化していると回答。

会長：
他に質問等が無いか確認。
答申書（案）について、事務局に説明を求める。

事務局：
（答申書（案）の朗読）

森脇会長：
答申書（案）について、意見を求める。

A委員：
低所得者世帯、高齢者世帯等への負担軽減措置は、どのようなものを考えているのか。

事務局：
基本水量を10立方メートルから５立方メートルへ引き下げる提案をしており、使用水量が５～10立方メートルの方は基本使用料とは別に従量使用料を追加で支払うことになるが、他の区分と比べて極端に低い単価にしていると回答。

A委員：
市のホームページがわかりづらいので、わかりやすい情報公開を希望する。

事務局：
議会や当審議会の資料については検討が必要であると考えている。また、使用料改定の際には、説明資料を配布する予定である。

会長：

市民負担への配慮について、基本水量を５立方メートルにしたことがその配慮であれば、既に答申書（案）の中にあるため、追加で附帯意見として載せる必要があるのか。

事務局：

基本水量制の縮減については答申書（案）の中ではそこまで触れられておらず、それについては市内部での決定として扱わせていただきたい。

会長：

そういう整理で、理解した。

F委員：

使用水量５～10立方メートルの料金を低額にしているのが低所得者への配慮とのことだが、実際の低所得者の使用水量が少ないとは限らない。低所得者層への配慮との記載があると、新たな施策の実施を想像されると思うが、どうか。

事務局：

ご指摘のとおり、低所得者層の使用水量が少ないとは限らず、かといって直接使用料を下げる施策は難しいと考えている。その点については、削除か表現の変更という形で答申書（案）の修正をさせていただきたい。

F委員：

市民に過度な負担をかけないのは大事だが、必要な措置を講ずるという表現だと、何らかの施策を期待されるので、表現を考えた方がよいと思う。

I委員：

低所得者世帯でも使用水量が多い世帯はあるし、高齢者世帯でも高所得であれば水道料金をさほど気にしないと思われるので、低所得者世帯や高齢者世帯といった文言を削除し、「市民生活に過度な負担がかからないように」とすればよいのでは。

事務局：

文章を見直して、各委員に提示したい。

会長：

答申書（案）について、特に異論がなければ、指摘のあった箇所の修正以外は決定でよいか。

（全員了承）

修正内容の決定について、私に一任していただくか各委員にも確認していただくか、どちらが良いか。

（会長に一任で全員了承）

調整後の答申書の案は後日、各委員へ郵送する。

今後のスケジュールについて事務局に説明を求める。

事務局：
今後のスケジュールについて、答申書は調整後、会長より市長へ提出していただく予定である旨を説明。日程調整については別途会長と相談することを確認。

会長：
議事録の公開方針について、非公開とすべき内容がないため公開すべきと判断し、各委員に了承を得る。

部長：
（お礼の挨拶）

会長：
（閉会の挨拶）

午後３時 00 分　閉会